

産業廃棄物再生利用業個別指定変更指定申請書

年 月 日

島根県知事 様

住 所

申請者 氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第6条第1項の規定により、産業廃棄物再生利用業個別指定の変更指定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

指定年月日及び番号		年 月 日 第 号
事業の範囲	業務の種類別	
	取り扱う産業廃棄物の種類	
変更の内容		
変更の理由		
変更に係る再生利用の方法		
△変更に係る再生利用の用に供する施設の種類、数量、設置場所及び能力		
△変更に係る再生利用の用に供する施設の方式、構造及び設備の概要		
再生利用に係る取引の計画	△排出事業者との取引の計画	
	△再生活用により得られる有用物の利用に関する計画	
変更予定年月日		年 月 日

注 1 △印の欄の記入については、できる限り図面、表等を利用すること。

2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

- 3 次に掲げる書類及び図面のうち、内容に変更があるものを添付すること。
- (1) 事業計画の概要を記載した書類
 - (2) 生活環境保全上の対策を記載した書類
 - (3) 再生利用において生ずる廃棄物の処理方法を記載した書類
 - (4) 再生利用の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書
 - (5) 申請者が再生利用の用に供する施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類
 - (6) 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記簿の謄本
 - (7) 申請者が個人である場合には、住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
 - (8) 申請者が法第14条第5項第2号イからへに該当しない旨を記載した書類
 - (9) 事務所及び事業場付近の見取図
 - (10) その他事業を適切に行うことができる者であることを明らかにするために必要と認める書類
- 4 2部を提出すること。